資料1-1
令和3年8月26日
第1回男女共同参画推進委員会

第5次としま男女共同参画推進プランについて

◆将来像　すべての人が互いの人権と多様性を尊重し、共に暮らせるまち　～ジェンダー平等の実現を目指して～

◆:配偶者等暴力防止基本計画　★:女性活躍推進計画

第４次としま男女共同参画推進プラン

目標	重点課題
1　人権尊重のまち	◆（１）女性に対するあらゆる暴力の根絶
	（２）人権尊重と男女共同参画社会への意識づくり
	（３）性と生に関する健康支援
2　多様な選択ができるまち	★（４）雇用の場における男女平等の推進
	★（５）家庭生活と仕事の両立支援の推進
	（６）地域活動への参加の推進
3　学び参画するまち	（７）学習・啓発による男女共同参画意識の向上
	（８）区民・団体等の自主的活動への支援
	★（９）政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
4　すべての人が安心していきいきと暮らせるまち	★（10）男性や子どもにとっての男女共同参画の推進
	（11）高齢者、障害者など様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

プランの積極的な推進

第５次としま男女共同参画推進プラン

目標	施策の方向
Ⅰ　人権が尊重され、安心して暮らせるまち	◆（１）ＤＶの根絶と支援体制の充実
	（２）性と生に関する健康支援
	（３）多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備
Ⅱ　あらゆる分野で女性が輝けるまち	★（４）働く場における男女平等の推進
	★（５）家庭生活と仕事の両立の支援
	★（６）政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
Ⅲ　すべての人が男女共同参画を学び、行動できるまち	（７）学習・啓発による男女共同参画意識の向上
	（８）地域活動における男女共同参画の推進

プランの積極的な推進

【第5次プラン策定の考え方】

●「将来像」を実現するための目標や施策の方向性などの全体像が、区民や事業者にとってわかりやすいこと

●キーワード『人権の尊重』『女性活躍』『男女共同参画の学び』

●「男女共同参画推進行動計画」として、各所管課が事業を実施していく際に「男女共同参画」の視点をもって進めていく意識を持ちやすいこと

【体系表記の考え方】

「目標を達成するためにどうすれば良いか」を「重点課題」という表記で**「達成するために何が問題なのか」**と捉えるのではなく、**「達成するために何をするのか」**という前向きな表記とした。

【体系変更の考え方】

〇3つの目標に分かれていた「女性活躍推進計画」を一つにまとめた。

〇現行プランの（11）を移行させ、人権尊重に係る施策を集約した。

〇現行プラン（6）の区民の自発的学びと（8）男女平等推進センターにおける学びの提供を地域活動における学びとして集約した。

〇男女共同参画の意識は、現行プラン（10）男性や子どもだけではなく女性も含めたすべての人を対象とする必要があり、目標Ⅲに集約した。